

## 2 安全教育で身に付ける力

### 1 安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

○様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。(知識・技能)

○自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。  
(思考力・判断力・表現力等)

○安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。  
(学びに向かう力・人間性等)

〔「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育〕(平成31年3月 文部科学省から一部抜粋)

発達の段階における安全教育の目標は、次のとおりである。

幼稚園	日常生活の場面で、危険な場所、危険な遊び方などが分かり、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付けることができるようにする。また、災害時などの行動の仕方については、教職員や保護者の指示に従い行動できるようにするとともに、危険な状態を発見したときには教職員や保護者など近くの大人に伝えることができるようにする。
小学校	安全に行動することの大切さや、「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の要因や事故等の防止について理解し、日常生活における安全の状況を判断し進んで安全な行動ができるようにするとともに、周りの人の安全にも配慮できるようにする。また、簡単な応急手当ができるようにする。
中学校	地域の安全上の課題を踏まえ、交通事故や犯罪等の実情、災害発生メカニズムの基礎や様々な地域の災害事例、日常の備えや災害時の助け合いの大切さを理解し、日常生活における危険を予測し自他の安全のために主体的に行動できるようにするとともに、地域の安全にも貢献できるようにする。また、心肺蘇生等の応急手当ができるようにする。
高等学校	安全で安心な社会づくりの意義や、地域の自然環境の特色と自然災害の種類、過去に生じた規模や頻度等、我が国の様々な安全上の課題を理解し、自他の安全状況を適切に評価し安全な生活を実現するために適切に意思決定し行動できるようにするとともに、地域社会の一員として自らの責任ある行動や地域の安全活動への積極的な参加等、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにする。
支援特別学校	児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の程度等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを目指す。

〔「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育〕(平成31年3月 文部科学省)より引用し、レイアウトを改変した。

また、学校における安全教育は、次のように学習指導要領等で示されている。そのため、各教科等で安全教育に関わる内容を年間指導計画に位置付け、実施していかなければならない。

特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

※引用は、「小学校学習指導要領(平成29年3月)第1章総則 第1の2(3)」となる。各校種については、本書「8 安全教育の計画例」を参照

学校における  
安全教育と  
安全教育と  
プログラム

安全教育で  
身に付ける力

安全教育の  
3領域

必ず指導する  
基本的事項

安全教育の  
確実な実施の  
ために

安全教育の  
計画

安全教育の  
評価

安全教育の  
計画例

実践事例  
一覧

生活安全に  
おける  
実践事例

交通安全に  
おける  
実践事例

災害安全に  
おける  
実践事例

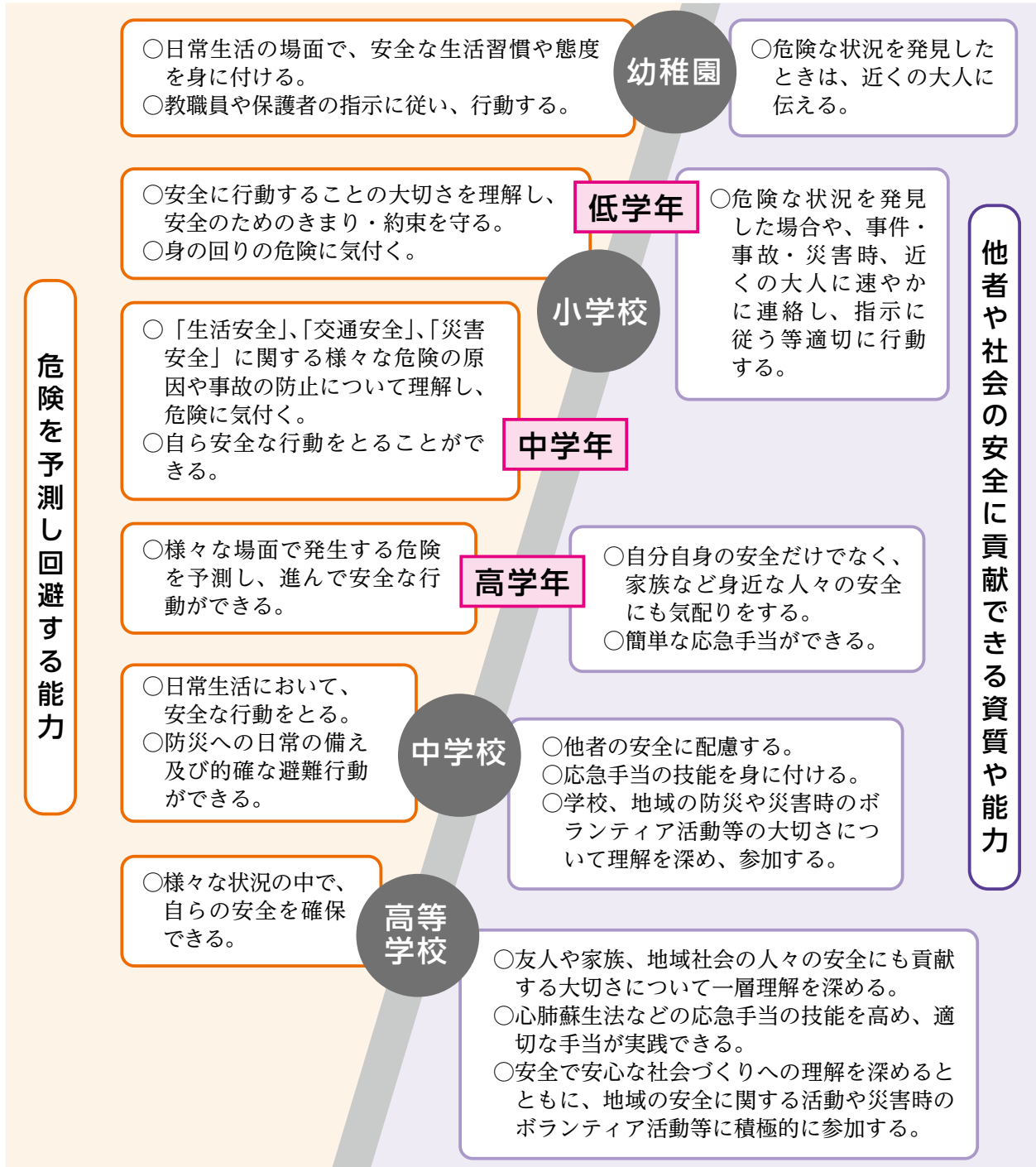
一斉事例  
(校種別)

## 2 安全教育で身に付ける力

### 危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成

児童・生徒等は、身の回りにある危険から守られる立場にあるが、守られるべき対象にとどまらず、生涯にわたって自らの安全を確保できる力を身に付け、更に他者や地域社会の安全を意識して活動することが求められている。

そこで、学校は全ての児童・生徒等に、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するための安全教育を推進していく必要がある。



※特別支援学校については、児童・生徒等の障害の状態、発達の段階、特性等及び地域の実態等に応じて、自ら危険な場所や状況を予測・回避したり、必要な場合は援助を求めたりすることができるようにする。